施工計画・報告書関係一覧 (その他の建設地) 中間検査

- 1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください(副本が必要な場合は2部ご提出ください)。
- 2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。

中間検査時 (注1)

建物の 構造	対象規模等	必要 書類	No.	提 出 書 類	提出 時期
木造軸組工法	すべて		検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)	
	法第7条の5による検査の特例に係る建築物 ※建築士の設計・監理による 法第6条第1項第4号に掲 げる建築物 ※型式認証に係る建築物の 場合はご相談ください		任意書式	基礎工事に関する中間検査の場合 基礎伏図及び構造詳細図 ※基礎工事に関する中間検査を実施していない場合	
			任意書式	建方工事に関する中間検査の場合 基礎伏図及び構造詳細図 ※ 基礎工事に関する中間検査を実施していない場合 ● 耐力壁(筋交い等)・金物の位置及び種類並びに土 台及び通し柱の位置を明示した図書 ● 壁量計算書等 ● 継手・仕口の構造検討書等 屋根の小屋組工事完了時、構造耐力上主要な軸組み若	
				とは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事完了時、 その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真	
木造 枠組工法	すべて		検査−22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)	
	法第7条の5による検査の特例に係る建築物 ※建築士の設計・監理による 法第6条第1項第4号に掲げる建築物 ※型式認証に係る建築物の 場合はご相談ください		任意書式	基礎工事に関する中間検査の場合 基礎伏図及び構造詳細図	
			任意書式	建方工事に関する中間検査の場合 基礎伏図及び構造詳細図 ※ 基礎工事に関する中間検査を実施していない場合 ● 耐力壁の位置及び種類を明示した図書 ● 壁量計算書等	中間検査
			_	屋根の小屋組工事完了時、構造耐力上主要な軸組み若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事完了時、その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真	
	法第7条の5による検査の 特例に係る建築物 ※建築士の設計・監理による 法第6条第1項第4号に掲 げる建築物 ※型式認証に係る建築物の 場合はご相談ください		任意書式	基礎工事に関する中間検査の場合	
非木造			任意書式	基礎伏図及び構造詳細図 建方工事に関する中間検査の場合 基礎伏図及び構造詳細図	
				※ 基礎工事に関する中間検査を実施していない場合 ● 耐力壁の位置及び種類を明示した図書 ● 柱・梁・鉄骨ブレース等の位置を明示した図書	
				屋根の小屋組工事完了時、構造耐力上主要な軸組み若 しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事完了時、 その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了 時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の 軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真	
鉄骨造	すべて		検査−24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
鉄筋コンク リート造 (プレキャス - コンクリー - 造を含む)			検査-23	工事監理・工事状況チェックシート 【鉄筋コンクリート造】	

鉄骨鉄筋 コンクリート 造 (プレキャス トコンクリー ト造を含む)	すべて	t.	検査−23	工事監理・工事状況チェックシート 【鉄筋コンクリート造】		中間検査
		ħ.	検査−24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】		
混構造	主たる構造 以外 の構造の チェックシート、施工結果 報告書を追加提出してく ださい。	ŧ	検査−23	工事監理・工事状況チェックシート 【鉄筋コンクリート造】	(注 4)	
		ŧ	検査−24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	(注 4)	
		ŧ	検査−22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)	(注 4)	
		t.	検査−22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)	(注 4)	
すべての 構造の 建築物	すべて	ŧ	検査−15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象	(注 2)	
		₹.	検査−16	地耐力調査結果報告書(任意書式でも可) ※確認時・基礎工事前に未提出の場合が対象	(注 3)	
上記の他、建築地の特定行政庁が 規則で定める書類				建設地の特定行政庁のホームページでご確認ください	(注 6)	

注1: 中間検査を行う指定特定工程は事前にご確認ください。

特定工程までの施工結果報告書等の書類およびチェックシートは中間検査申請時に提出してください。 確認申請書副本(計画変更、軽微変更含む)は検査当日現場にご用意ください。

注2: 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更に 該当する場合は「**軽微な変更説明書**」を添付してください。軽微な変更に該当しない場合で、確認申請時に「あ らかじめ検討」をしていない場合、または「あらかじめ検討」の範囲を超える移動量が発生した場合は、計画変更 申請の対象となります。

注3: 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は**計 画変更確認申請が必要になります**ので事前に手続きをしてください。

注4: 例:主たる構造が木造で RC 造の地階がある場合の追加提出書類

・工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】

注5: 検査当日の「施工記録写真」・「各種試験結果」等の準備について

検査の実施に際して上記の提出書類以外に、必要に応じて「施工記録写真」、「各種試験結果」等の提示により 検査を行う場合がありますので、検査当日には現場にご用意ください。

ご用意いただく書類の例

- ①地盤改良工事・杭工事・基礎配筋工事・配筋工事・鉄骨工事・コンクリート工事・木造耐力壁等の施工報告書、施工状況写真
- ②耐火被覆・区画貫通部(隠蔽部)・内装下地(隠蔽部)等の施工状況がわかる写真
- ③各工事・工程における検査および試験状況がわかる書類(コンクリート圧縮強度試験、鉄骨溶接部の超音波探傷試験等)
- ④認定された建築材料を使用している場合に、その表示等がわかる写真
- **注6**: 特定行政庁の規定する「**建築基準法施行細則**(特定行政庁により異なる名称である場合があります)」の中に、通常、中間検査添付書類として規定されていまので、詳しくは建設地の特定行政庁にお問合せください。
 - ・中間検査添付書類を規定していない行政庁もあります。
 - ・指定確認検査機関で中間検査を実施する場合には提出不要とする行政庁もあります。
 - ・添付が必要となる場合の提出先は、弊社(SBIアーキクオリティ株式会社)となります。